

# 委員会審議

## 建設経済厚生委員会

### ○議案第 87 号 市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部改正

(主な審議内容)

問 世帯用特別室の利用状況は。

答 平成 21 年度は 56 日、22 年度は 43 日と非常に少ない状況で、理由としては 1 日 6,000 円、の追加費用が発生するために敬遠されています。

問 値下げ額 3,000 円の根拠は。

答 近隣市の室料の状況や、保険適用の分娩を行われた際に出産一時金 42 万円以内で収まるようにしたものです。

要 市内唯一のお産の体制であり、できるだけ利用者増を図りながら市民の要望にこたえてほしい。

(議決結果) 全会一致で可決

### ○議案第 89 号 平成 23 年度加西市一般会計補正予算（第 4 号）

(主な審議内容)

問 障害者福祉費の基金事業補助金の内容は。

答 社会福祉法人が定員 4 名のグループホームの開設準備をされており、具体的な場所については、現在地元と調整中です。

問 こういった補助をする場合、もう少ししっかりと説明をしてもらいたい。

答 地元調整が難しい場合もあり、ご理解いただきたい。

要 災害復旧関連予算について、早急な対応は評価するが今回の経験を今後の災害時の対応に生かしてほしい。

(議決結果) 全会一致で可決

### ○議案第 93 号 障害福祉サービス事業所の設置管理条例の制定

(主な審議内容)

問 生活介護 30 名、就労継続支援 20 名、計 50 名という定員で大丈夫か。

答 現在 50 名の登録者のうち、1 日平均 40 名から 43 名の通所人数で、移行後も 1 日 5、6 名程度の空きがあります。

問 移行後の人員体制は。

答 看護師を追加で雇用する以外は、当面現状の体制で臨みますが、通所者が増加すれば対応したい。また、他の障がいサービスへの拡大については、施設整備にあわせて実施することになります。

(議決結果) 全会一致で可決

## 総務委員会

### ○議案第 81 号 組織及び事務分掌に関する条例の一部改正

(主な審議内容)

問 市民から見て組織の名称が数年で変わってしまうのは混乱を招くのではないか。

答 今後大きく変わることは想定していません。また、課の数が増えたことについては、将来的には職員の能力を高める中で集約していく考えです。

問 人口増政策課の具体的な取り組みは。

答 各部署が行う人口増施策が関連性をもって効果的なものとなるよう、施策全体の総合調整を行います。

要 新たな創造力、挑戦力のある前向きな職員を配置していただきたい。

問 健康課の業務内容は。

答 現在国保健康課で行っている健康業務と、長寿介護課で行っている介護予防業務のうち、一般高齢者の施策等を統合して行う予定です。

問 介護予防業務を分離することで逆にわかりにくくなるのではないか。

答 乳幼児から高齢者までの健康施策を一本化して取り組む考えです。

問 人権に関する部局が福祉部局から企画部局へ移管される理由は。

答 現行のダイバーシティ推進課と自治参画課の業務に関連性があるため、業務の効率性等から同じ部署に統合したもので、人権については職務遂行に当たって最も重要視すべき問題であることから、市の中核に置

いています。

問 図書館を総務部局から教育委員会へ移管することについて、どのような反省がされたのか。

答 駅前再開発ビルの中で一体的な運営を行うために、自治参画課に置きましたが、本来の図書館法の趣旨に則るべき等の議論により移管することになりました。

(討論)

【賛成意見】

- ・ 厳しい状況が想定される中、あえて人口増に取り組む決意で人口増政策課を設置する姿勢は評価できる。
- ・ 入札制度改革、公契約条例に積極的に取り組むために管財課を独立させたことや、加西市の文化、歴史遺産、スポーツについて、市民に理解され、誇りを持つもらうために文化スポーツ課を設置することも評価できる。

【反対意見】

- ・ 条例の事務分掌に人口増政策や行財政改革、企業誘致、土地利用の規制緩和等の重点項目が記載されていない。

(議決結果) 賛成 6、反対 1 で可決

### ○議案第 82 号 市民会館の設置管理条例等の一部改正

### ○議案第 86 号 公民館の設置管理条例及び農村環境改善センターの設置管理条例の一部改正

(主な審議内容)

問 地方自治法の規定では、設定された料金の範囲内で指定管理者が自由に料金を設定できることになっているが、指定管理者の努力で料金を低く設定して活性